

宮 介 第 1 1 0 4 号
令和元年9月17日

介護保険施設等 管理者
有料老人ホーム 施設長 殿

宮崎市長 戸 敷 正
(公 印 省 略)

介護保険施設等及び有料老人ホームにおける高齢者虐待防止に向けた取組について (通知)

日頃から、本市の高齢者福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件については、日頃から高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、高齢者虐待の防止に向けた取り組みを行っていただいていることと存じます。

しかしながら、新聞報道等でありましたとおり、本市の有料老人ホームにおいて、職員が入居者を車椅子から降ろし床に横たわせ、中腰でまたぎながら威圧するような不適切な言葉を発し身体的虐待及び心理的虐待を行う事案が発生したところでございます。

利用者が安心して過ごせる環境を提供すべき養介護施設や養介護事業でこのような事案が発生したことは、決してあってはならないことであり、極めて遺憾な事態であります。

本市では、今回の事案を踏まえ、高齢者虐待防止に向けた取り組みを一層強化する必要があると考えておりますので、今後、このような高齢者虐待事案が発生することのないよう、虐待の定義はもとより、未然防止や早期発見等のための職員研修や教育等による介護従事者の資質向上、労働環境の改善、サービス提供体制の充実・強化に努め、高齢者虐待防止の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

なお、当該通知及び参考資料については、市ホームページに掲載しますので申し添えます。

【参考資料】

- 「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について (マニュアル)」
(平成30年3月厚生労働省老健局)

文書取扱
介護保険課事業所指導室
電 話：44-2591
FAX：23-5088